山梨県知事 (3)00655	株式会社樋口商会
東京都知事 (9)02407	株式会社東都物産
新潟県知事 (9)00519	本間ビル開発株式会社
関東財務局長 (9)00076	株式会社エル・アンド・エム・ワールド
東京都知事 (6)13563	株式会社ジャパンファイナンス
栃木県知事 (9)00075	有限会社樋口商店
東京都知事 (4)20243	株式会社エイムトレーディング
関東財務局長 (5)01470	株式会社エヌシーカード仙台
東京都知事 (1)31041	東京セキュリタイジング株式会社
東京都知事 (1)30819	株式会社マーキスインダストリー
東京都知事 (1)31207	ディズインターナショナル株式会社
鹿児島県知事 （Ｎ６）01157	ＢＲ企画
神奈川県知事 (9)00122	大衆金融登志子
大阪府知事 (9)01051	サンヨー
神奈川県知事 (9)00772	八千代商事
兵庫県阪神南県民局長 (2)20730	ローン大和
福島県知事 (3)01779	橘
愛知県知事 (9)00391	サラリーローン萬友
山梨県知事 (9)00112	藤田商事
富山県知事 (9)00118	ユニオン
富山県知事 (9)00116	エーワン
神奈川県知事 (9)00363	原田昭治郎
三重県知事 (9)00061	マネーショップライフ
兵庫県中播磨県民局長 (1)51324	未来園
三重県知事 津(2)20063	銀商
大阪府知事 (9)03271	濱口商事
山口県知事 (9)00285	丸八商事
大分県知事 （Ｎ５）01122	ゆうせい
長崎県知事 (2)01182	エスアンドエムコンサルタント
愛知県知事 (4)03519	えむずクレジット
熊本県知事 (6)01441	総務コンサルタント
山形県知事 (9)00056	大栄商事
北海道知事 (1)根00061	野沢商店
宮城県知事 (1)02271	ホットパル

平成22年１月26日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（不更新）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事 (4)18440	株式会社日立ホームサービス
東京都知事 (2)28211	ライト．サポート
東京都知事 (1)30464	神田キャッシング

平成22年１月26日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（取消し）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事 (3)26739	ゴールド

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、タイ国際航空労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年３月１日以降、同組合の組合員が従事するタイ国際航空の全職場（千葉県、東京都、愛知県、大阪府及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年２月 26 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本エアコミューター乗員組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年３月３日以降、同組合の組合員が従事する日本エアコミューター株式会社の全職場（北海道、新潟県、長野県、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年２月 26 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本赤十字労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年３月５日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（茨城県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年２月 26 日

厚生労働大臣　長妻　　昭

別表

茨城県	水戸赤十字病院、日本赤十字社茨城県支部乳児院、古河赤十字病院及び茨城県赤十字血液センター
群馬県	前橋赤十字病院
埼玉県	小川赤十字病院
神奈川県	横浜市立みなと赤十字病院、神奈川県赤十字血液センター及び神奈川県横浜赤十字血液センター
新潟県	長岡赤十字病院及び新潟県赤十字血液センター
長野県	長野県赤十字血液センター及び長野県松本赤十字血液センター
岐阜県	岐阜赤十字病院、高山赤十字病院及び岐阜県赤十字血液センター
静岡県	静岡赤十字病院、静岡県赤十字血液センター及び静岡県浜松赤十字血液センター
三重県	山田赤十字病院及び三重県赤十字血液センター
京都府	京都第一赤十字病院及び舞鶴赤十字病院
大阪府	大阪赤十字病院、大阪府赤十字血液センター、大阪府北大阪赤十字血液センター及び大阪府南大阪赤十字血液センター
兵庫県	神戸赤十字病院、柏原赤十字病院、姫路赤十字病院及び兵庫県災害医療センター
徳島県	徳島赤十字病院、徳島赤十字ひのみね総合療育センター、徳島県立徳島乳児院及び徳島県赤十字血液センター
愛媛県	松山赤十字病院及び愛媛県赤十字血液センター
福岡県	福岡赤十字病院、福岡県赤十字血液センター及び福岡県北九州赤十字血液センター
長崎県	長崎県赤十字血液センター
宮崎県	宮崎県赤十字血液センター
沖縄県	沖縄県赤十字血液センター

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、大阪電気通信産業合同労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年３月１日以降、同組合の組合員が従事する西日本電信電話株式会社、株式会社ＮＴＴ西日本―関西、株式会社ＮＴＴ西日本―ホームテクノ関西及びテルウェル西日本株式会社の全職場（京都府、大阪府及び兵庫県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年２月 26 日

厚生労働大臣　長妻　　昭